

# 情報提供

那医発第627号  
令和5年2月20日

施設長 各位

那霸市医師会  
会長 友利 博朗  
担当理事 外間 浩



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「出産・子育て応援交付金事業への協力（妊娠の確認）について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那霸市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098-868-7579）

沖医発第1654号  
令和5年2月10日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 德永義人



## 出産・子育て応援交付金事業への協力（妊娠の確認）について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、出産・子育て応援交付金事業への協力（妊娠の確認）についての通知となっております。

出産・子育て応援交付金事業に係る出産応援ギフトにつきましては、令和5年1月23日付、沖医発第1557号「出産・子育て応援交付金事業への協力について（依頼）」においてご連絡申し上げたところです。

出産応援ギフトは、妊婦が産科医療機関を受診し、医師による妊娠の確認を受けていることが支給要件とされておりますが、化学妊娠や異所性妊娠ではないことが確定し、かつ、流産リスクが一定程度低減する時期という観点から、医師による胎児心拍の確認又は出産予定日の確定がされている事を出産応援ギフト支給の目安としているとの事です。

市町村より妊娠の事実確認の問い合わせがあった際には、情報提供のご協力をお願いするものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

記

### ● 出産・子育て応援交付金事業への協力（妊娠の確認）について

（令和5年1月31日（日医発第2041号）（健II））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺  
TEL：098-888-0087  
FAX：098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

事務連絡  
令和5年1月20日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室  
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

#### 出産・子育て応援交付金事業への協力（妊娠の確認）について

子ども家庭連携施策の推進につきましては、平素より御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年12月27日付け事務連絡「出産・子育て応援交付金事業への協力について（依頼）」において、出産応援ギフト（妊娠届出時の経済的支援（5万円相当））については、妊婦が産科医療機関を受診し、医師による妊娠の確認を受けていることを支給要件とする旨お知らせしたところです。

同事業においては、化学妊娠や異所性妊娠ではないことが確定し、かつ、流産リスクが一定程度低減する時期という観点から、医師による胎児心拍の確認又は出産予定日の確定がされていることを出産応援ギフト支給の目安としています。

つきましては、同事業の円滑な運用に資する観点からも、引き続き、診療録に妊娠確認に関する情報を適切に記載いただけるよう、この機会に改めて、会員、関係者等への周知をお願いいたします。

（参考）出産・子育て応援交付金事業の概要

（照会先）

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838、4829)

E-mail : [syoushi\\_kikaku@mhlw.go.jp](mailto:syoushi_kikaku@mhlw.go.jp)

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4975、4980)

# 出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円、令和5年度予算案：370億円

## 1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

## 2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

### 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施

妊娠期  
(妊娠8~10週前後)

妊娠期  
(妊娠32~34週前後)

出産・産後

産後の育児期

面談  
(\*1)

面談  
(\*2)

面談  
(\*3)

随時の子育て関連イベント等の情報発信  
相談受付対応の継続実施  
(\*4)

### 伴走型相談支援

- (\*1)子育てガイドと一緒に確認。  
出産までの見通しを寄り添って立てる 等
- (\*2)夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。  
産後サービス利用と一緒に検討・提案 等

- 身近で相談に応じ、  
必要な支援メニューにつなぐ
- ニーズに応じた支援（両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等）
- 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援

- (\*3)子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

《経済的支援の対象者》令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

《経済的支援の実施方法》出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等  
※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

## 3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

## 4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10  
令和5年度当初予算(案)

○伴走型相談支援:国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○経済的支援:国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

# 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施のイメージと期待される効果について

○全ての妊娠婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、**身近な伴走型の相談支援（※）**と**経済的支援**を合わせたパッケージとして充実し、継続的に実施する。経済的支援を伴走型の相談支援と組み合わせた形で実施することにより、**相談実施機関へのアクセスがしやすくなり、結果的に必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。**  
 （※）実施主体は子育て世代包括支援センター（市町村）（NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点、保育園等への委託も可能）  
 SNS・アプリを活用したオンライン面談・相談も可。産後の育児期にも、子育て関連イベント等のプッシュ型の情報発信、随時相談対応の継続実施。

## 妊娠期の夫婦

### ○初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出面談

出産応援ギフト  
(5万円相当)

### ○妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。  
子育てできるかな…。  
出産後に必要な手続き  
がわからない…。



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまく  
できるだろうか…。

妊娠8ヶ月面談

## 産後の夫婦

### ○出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、  
情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて  
眠れず、育児疲れ  
が…。  
保育園入園手続き  
しなくては…。

出生届出面談

子育て応援ギフト  
(5万円相当)

乳児家庭全戸訪問

## 伴走型相談支援

子育てガイドと一緒に確認。  
出産までの見通しを寄り添って立てる

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きと一緒に確認。  
産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案

夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ両親学級・育児体験教室等を紹介

ピアである先輩家庭と出会う機会、父親交流会など、他の親との世間話、情報交換、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介

産後ケア等のサービス紹介、育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介

## 妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊娠健診など

妊娠届出時の経済的支援  
を交通費等に活用

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、  
出産前夫婦の集い



子育てサークル、父親交流会など

産後ケア、訪問家事支援、  
保育園・幼稚園など



宿泊型・  
通所型・  
アウト  
リーチ型

訪問家事支援 入園手続きなど

出産届出時の経済的支援  
を産後ケア、  
家事支援サービスの利用料等に活用

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、  
いつでも相談できる安心感・「孤育て化」の防止